

行政事業レビューシート (文部科学省)

| | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|---|------------------|------|--------|
| 予算事業名 | スポーツ交流の推進 | 事業開始年度 | 平成8年度 | 作成責任者 | | |
| 担当部局庁 | スポーツ・青少年局 | 担当課室 | 競技スポーツ課 | 競技スポーツ課長 芦立 訓 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | 上位政策 | 我が国の国際競技力の向上 | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | — | 関係する計 画、通知等 | スポーツ振興基本計画 (平成12年9月13日策定、平成18年9月21日改定) | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内) | (1)2002年FIFAワールドカップ日韓大会を契機に両国政府が発足した「日韓共同未来プロジェクト」により、日韓両国のスポーツ・青少年交流を推進する。 (2)スポーツによる国際交流の一環として、我が国固有の伝統文化である武道の魅力を世界各国に発信するとともに、スポーツ競技として国際的に行われている武道のより一層の発展に寄与する。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以 内。別添可) | (1)日韓共同未来プロジェクトの推進 日韓両国のスポーツ担当行政機関及びスポーツ団体の実務担当者により、日韓共同未来プロジェクトにおける日韓スポーツ交流の推進方策について協議する。 (2)武道指導者等派遣交流事業 諸外国で行われる武道の講習会等に各武道団体の指導者等から成る日本派遣団を編成して諸外国へ派遣することにより、①武道の由来や魅力を伝えるとともに、スポーツ競技としての国際的普及発展を目的とした講話、②各国の競技者、指導者、審判員等に対する実技指導や模範演技、③各国の競技者、指導者、審判員に関する競技の技術レベルや特徴など、我が国の国際競技力向上に資する情報の収集・交換を実施する。 | | | | | |
| 実施状況 | (1)日韓共同未来プロジェクトの推進 日本及び韓国において協議会を開催した。 (2)武道指導者等派遣交流事業 8団体に委託し、諸外国で行われている武道の講習会等に日本派遣団を派遣した。 | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 81 | 118 | 0.4 | 1 | 1 |
| | 執行額 | 73 | 57 | 12 | | |
| | 執行率 | 90.1% | 48.3% | 3000.0% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 73 | 57 | 12 | | |
| 自己点検 | 支出先・ 用途の把 握水準・ 状況 | (1)日韓共同未来プロジェクトの推進 事業の実施段階において、適切な執行がなされているか確認を行っている。 (2)武道指導者等派遣交流事業 事業実施団体から提出される委託事業完了報告書、成果物により事業内容や経費の執行について確認を行っている。また、経費については、委託事業完了報告書に添付される証拠書類(収支簿、見積書、納品書、請求書等)により、適切な執行がなされているか検査するとともに、事業の内容、目的との整合性について確認を行っている。 | | | | |
| | 見直しの 余地 | (1)日韓共同未来プロジェクトの推進:事業計画を十分に精査し、より少ない予算で同等の事業が実施できるよう見直す必要がある。 (2)武道指導者等派遣交流事業:平成21年度限りの事業 | | | | |
| 予算監 視の 効率化 | この事業は、所掌する行政事務を推進するために必要な経費であるが納税者の視点に立って、引き続き効率化に努め、予算を縮減すべきである。 | | | | | |
| 補 記 | 平成21年度の武道指導者等派遣交流事業については、本省執行により実施することを予定していたが、概算要求段階での調整不足により、執行の段階になってから本省執行(庁費の中での旅費の執行)は不可能ということが判明し、補正予算時に不用額として処理をした。当該事業自体は、委託事業として執行することとし、他事業の不用分を流用して執行したため、補正後の執行率が3000%となっている。 | | | | | |

文部科学省 12百万円

外国旅費等 1百万円を含む。
※表示単位未満四捨五入の関係で、
積み上げと合計は一致しない。

日韓両国のスポーツ担当行政機関及びスポーツ団体の実務担当者により、日韓共同未来プロジェクトにおける日韓スポーツ交流の推進方策について協議する。
また、諸外国で行われる武道の講習会等に各武道団体の指導者等から成る日本派遣団を編成して諸外国へ派遣することにより、①武道の由来や魅力を伝えるとともに、スポーツ競技としての国際的普及発展を目的とした講話、②各国の競技者、指導者、審判員等に対する実技指導や模範演技、③各国の競技者、指導者、審判員に関する競技の技術レベルや特徴など、我が国の国際競技力向上に資する情報の収集・交換を実施する。

↓
【公募・委託】

A. 財団法人 12百万円
(全8法人)

【武道指導者等派遣交流事業】

諸外国にナショナルレベルの武道の指導者、実演者から成る日本派遣団を編成して派遣し、実技指導、模範演技、段位審査、講話、情報収集等を行い、武道の魅力を発信するとともに、競技の基本体の習得、武道への理解、疑問点の解決など、日本の武道を世界に普及・発展させる。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

| A.財団法人全日本空手道連盟 | | | E. | | |
|----------------|--------------|-------------|----|----|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 旅費 | 日本派遣団渡航費 | 1.2 | | | |
| 諸謝金 | 実技指導謝金 | 0.5 | | | |
| 印刷製本費 | テキスト印刷、報告書印刷 | 0.2 | | | |
| 雑役務費 | 現地通訳 | 0.1 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 2.0 | 計 | | 0 |
| B. | | | F. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| C. | | | G. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

A: 武道指導者等派遣交流事業

| | 支出先 | 支出額(百万円) |
|----|---------------|----------|
| 1 | 財団法人全日本空手道連盟 | 2 |
| 2 | 財団法人日本相撲連盟 | 2 |
| 3 | 財団法人全日本剣道連盟 | 2 |
| 4 | 財団法人日本弓道連盟 | 2 |
| 5 | 社団法人全日本銃剣道連盟 | 1 |
| 6 | 財団法人全日本柔道連盟 | 1 |
| 7 | 財団法人全日本なぎなた連盟 | 1 |
| 8 | 財団法人合気会 | 1 |
| 9 | | |
| 10 | | |
| ⋮ | | |
| ⋮ | | |
| 合計 | | 12 |